

辞の諸相

— 「取り立て」と「文末表現」をめぐって—

柏木 成章

【キーワード】 主体 辞 全体 世界 自—他

I 「取り立て」

1

本稿では一般に「取り立て」の機能を有するとされる若干の助詞につき、その中心的な意味と用法を検討する。ただし、「すら」・「のみ」・「など」は、そのすべての用法が対応するのではないが、各々、「さえ」・「だけ」・「なんか」に対する文章語としての文体的対立を本質とするものと考え、本稿では後者をしか直接には扱わない。一方、「こそ」・「ぞ」は文章語的ではあるが、これらに対応＝代替すべき口頭語的表現の無いことに鑑み、検討範囲に含めることとする。「でも」も当然取り上げるべきであったが、次の機会を期したい。

本稿の方針は、予め特定の概念枠組を前提としてこれを各語に一様に適用しようとするのではなく、各語の基本的用法＝現象にまずは各々即し、その特徴を可能な限り忠実・適切にとらえようとするものである。しかし勿論、「取り立て」の機能からして当然想定されるところの、「何がどのように」取り立てられるのかという検討に必要とされる概念は次々に用いていく。以下ではただちに、「も」以下逐次各語の検討に入りたい⁽¹⁾。

2

「も」について一般に解釈に苦しまされるのは、その基本的各用法の統一的把握という点であろう。それらは次のような例文で示されよう。

- (1) 先日の会議には山田君も出席しました。
- (2) あいつも賛成してくれないじゃ、この案は到底ダメだな。
- (3) 夏も盛りの毎日でございますが、御元気でお過しのことと存じます。

要するに、「も」の用法として(1)の例から出発しようとする、(とりあえず(2)はさておき、)(3)の例といかに統一的に把握するかに苦しまざるを得なくなる。 (3)は何らかの「感慨」を示すかのようなのであるが、ここにおいて(1)で容易に想定

されるところの、「山田君」ならぬ「宮本君」、「吉田君」等々に該当するものは何かということが問題になる。これを上のように「明確」に指定することはできない。(3)の例に即していえば、(述語まで含めて)季節の変化を感じさせる他の何かとでもする他ないことになる。しかしこのようなとらえ方の弱点は、遺憾ながらその解釈では、「も」の与えるニュアンスと異なるものが示されていると感じられざるを得ない点にある。一体、(3)のような用法の真義は何であるのか。「夏も盛りとなりましたが」とは何のために(手紙冒頭等で)言われるのであろうか。言うまでもない。次に「先生にはお褒りなくお過しのことと存じます」等の文を続けんがためである。すなわち、ここにおける「中心」は実は「先生」の方にあるのであって、「夏」の方にあるのではない。簡明直截に言えば、「先生に変わりがない」ことが動かざる「中心」＝「全体」で、「夏が盛りを迎えたこと」は、それを「中心」＝「全体」として引き出し、引き立たせるための「前座」のように現れているのである。つまりこの「も」の役割は、ひとつの(特別な)「剰余」を示すものであり、それによって「剰余」ならざる、それ自体独立・完成した「全体」を浮き上がらせようとしているものに他ならないと考えられる。「も」の本質はかかる意味での「剰余」を示すものと考え、(3)の例はその特質を活かして逆に「全体」を強調する、乃至たとえば自らを謙遜する(「私もお陰様で無事古稀を迎えることができ……」)、つまり自己を「中心」化しない、というような用法と(とりあえず)理解でき、翻って(1)のような(「きのうは山田君もいたよ」)「も」は、ある(特定の)「中心」＝「全体」を背景としながらも、それらに対する「剰余」として例えば「山田君」を取り上げ、この場合は相対的に「山田君」自体に焦点を当てているものと考えられる。(2)のような(「彼も賛成しないくらいじゃ、おしまいだな」)「まで」に通じるニュアンスを含むものも、まさにこの意での「剰余」という定義に全く適合しよう。以上まとめて、(2)のような「意外」の「も」を、いわば“強い「も」”、既述(3)のような「柔らげ」の「も」を“弱い「も」”と称することができよう⁽²⁾。

(4) あいつは一億円も持ってるんだぜ。

(5) あいつは千円も持っていないそうだ。

のような、数量詞に伴って上限・下限を驚きを以て提示するかのような用法も(2)と類縁のものと思われが、これらは逆に、それらが(特別な)「剰余」と意識されるようなある「全体」(＝金銭的範囲)を示し、よって以てそのニュアンスを完成するのであろう。以上のように考えるとき、「も」のいずれの基本的用法も「剰余」の定義を逸脱するものとは考えられないが、これはまた、

(6) この部屋の中には男も女もいる。

のように「も」に「～も～も」の形式が可能な所以を示すであろう。すなわち、「も」で示されるのは「剰余」なのであるから、(その逆の場合(3)と同様)「非-中心」的な、いわば補足的ニュアンスを帯び得て当然である。「Aがあり、Bもある」というのではBが付け足しになりかねないから、必要に応じ、「Aもあり、Bもある」として、相互(AとB)の対等性(＝「相互非-中心化」)が計られなければならない、との考慮の結果、かかる語法が現出するに至ったものなのであろう。(なお上述の論点は全く一般的語法＝用法として述べた場合のことであって、有名な『暗夜行路』中の、「お猿もとう

とう死にました」のような「も」の衝撃性を否定するものでは毛頭ない。ある文脈は「も」をこのような効果においても用いさせ得る。この根拠は以上の既述から容易に推測することができる。))

3

続いて「さえ」を取り上げる。

「さえ」の基本的用法は、「も」の(2)のそれと類似するかのようである。

(7) あいつでさえ解けないのなら、オレなんかじゃ話になるまい。

(8) あいつでさえ解けた問題が、いくら何でもこのオレに出来ないわけがない。

(7)の「あいつ」は能力最高、(8)の「あいつ」はいわば最低の例として解される。これだけ見ていると先掲(4)・(5)の「も」の例の全く裏返しのようなこともある。((7)・(8)は「すら」で置き換えることができる。置き換えられないのは、「雨さえ降れば何とかなる」の「さえ」であるが、この点は後述。なお、以上両者をまとめてその特徴を記述するとすれば、「述語に対する可能性最小」の対象が取り上げられているものと考えられる。)

「さえ」は「全体」内部の特異な位置を示す。(先述「も」は決して「内部」ではない。) ここにおいては「も」の場合より明確に、「全体遡及性」の概念を用いることとする。「あいつでさえ解けない」乃至「あいつでさえ解ける」は、「あいつ」を一つの極限としての指標としてその背景(=「あいつ」を含む)たる「全体」に言及している。この場合、「あいつ」は能力最高とも最低とも設定可能なようであるから、その特異な「位置」は上下極限ということになり、「上下」自体は選ばれない。一方、先に触れた、

(9) 雨さえ降れば(降らなければ)何とかなる。

という、「すら」に置き換えられない「さえ」は、「主節で述べられる後件成立のための最低条件として解釈される」条件節の中にあるとされる⁽³⁾が、この用法と上掲(7)・(8)の用法はどういう関係にあるのであろうか。この答えは、まさにたった今既に述べられた点に含まれているであろう。一体、「条件」とは何か。それはその本質上、「最低」を示すのが順当で、およそ「最高」を示そうとするものではあり得ない。「AであればBだ」の「A」は一般に「B」たるための可能性の一端を保証すればよく、その全てを示す必要はないはずである。蓋しここにおいて「さえ」が先述上下極限中のいわば下限のみを示すことにその機能を限定されるのも当然と言わざるを得ない。従ってこの「さえ」の理解は、(7)・(8)の用法において実現されているところのその本義が、(9)の用法においてその用法の性質上制限的に現れているものということになる。

4

続いて「まで」を取り上げる。ここに至ると、「も」・「さえ」等との異同がやや紛らわしくなってくる。

(10) そんなことも／さえ／まで知らないのか。

において、「も」・「さえ」・「まで」の入れ替えが可能であるとすれば、その差異は何であろうか。(実は上例では「まで」の場合やや引がかかるが、後述。)

「まで」も「さえ」と同様、「全体」の中の一つの特異な位置(=極限)を示すことは疑いない。ではここで何が異なるのであろうか。

ここにおいては、新たに、「方向」の概念を導入せざるを得ない。すなわち、「まで」はまず、「全体」内部でのある一方向への運動の結果としての「極限」的位置を示すものと考えられる。「さえ」にはこのような契機はなく、最初から「静止」的である。

(11) あの殺人事件の噂は、子供(で) さえ/まで知っている。

において、「さえ」と「まで」の差異は、一方が単に「極限」を最初から提示しているのに対し、一方は方向=運動を経た結果、「子供」という、最も知る可能性の乏しい(?)「極限」にまで到達したというニュアンスを有する点にある。そしてまた、

(12) 子供はもちろん、大人(で) さえ解けない問題

を「まで」に置き換えることはできない。この場合、「大人」は「解く」可能性が「子供」より大なるものとして考えられるが、「まで」は可能性の乏しい方向への運動の極限だからである。

(13) そこまで言われちゃ、何をか言わんやだ。

の「そこ」も、言われる可能性の最も乏しい極限である。

(14) 彼は努力の結果、首相の地位まで手に入れた。

の「首相の地位」も同様に解される。「まで」がなぜこのように「可能性が乏しい」という規定を用いなければならないかと言えば、まさに「まで」が一方向への運動によって「極限」を得て(=体現して)いるからである。「極限」から最も離れたところ(=「全体」の「中心」)から「極限」に達するためには、徐々に「極限化」していく以外ない。逆にいえば背後にそのような運動の行われた「全体」(乃至「過程」)を想定せしめるのが「まで」のニュアンスなのである。

(15) デビュー当時は、素人にさえ遅れを取った。

の「さえ」が「まで」に置き換えにくいとすれば、かかる「全体」(乃至「過程」)を想定せしめにくい現実的文脈が左右しているのであろう。

(16) 彼は微分積分まで知っていた。

(17) 彼は四則計算まで知らなかった。

で、(これは(10)と同趣の例)(16)に対し(17)がやや「引がかかる」とすれば、「知る」方向の運動の想定し易さと「知らない」方向の運動の(相対的)想定し難さという条件が左右しているものと思われる。

5

続いて、「だけ」を取り上げる。

「だけ」は「限定」する。しかしそれはどういう意味においてなのであろうか。ここでは、その「限定」における「他の排除」の点に関し、「だけ」と好対照をなすと考えられる「ばかり」と合わせて検討することとしたい。

「だけ」は、

(18) 彼だけ来なかった。

(19) 三日だけつき合ってやる。

のように、それ以外・それ以上の(述語に応ずる)「他」を否定する。「ばかり」はどうか。

(20) どうも雑草ばかりが伸びて困ったものだ。

(21) 酒ばかり飲んでいてちっとも働かない。

のように、やはり「専らそれだけ」との意で「だけ」に似て「限定」＝「他の排除」であるかのようだが、この両者は厳然と異なる。

「だけ」は、その「限定」を、内部的に不可分な「一体」の存在として実施し、その「一体」となった単一のある存在以外の外部存在を排するのに対し、「ばかり」はむしろ「同一物の累加」がその場の「全体」そのものであると提示し、従って「他」が自ら不在とならざるを得ないという仕方で「限定」する。

(22) じゃあ一度だけ教えてやる。

のような用法は「ばかり」には無い。そもそも「数量詞」は上記の意での「同一物の累加」としては(一見意外なことに)考えられないものようである。「ばかり」はむしろ、

(23) いくら待っていても男ばかりやって来て、肝心の女性の方は一向に姿を現さない。

のように、「見テイルト同一対象ガ次々ト現レ、ソレ以外何モ起コラナイ」というニュアンスの、いわば独占的「くりかえし」・「重複」による「限定」がその本領であり、従って、

(24) じゃあまあ、五本だけ下さい。

のような明確な「限定」をばそもそもなし得ない。ついでながら、

(25) じゃあまあ、五本ばかり下さい。

という、「概数量」の「ばかり」は実は決して「概」数量ではなく、この場合も店側からは恐らく正確に五本が差し出されるだろう。この「ばかり」は主体が露骨な「明言」を避けるという意図で、多くもなく、「それぐらいに過ぎないが」という心意を込めている一種の謙辞と解される。

(26) じゃあまあ、一つだけ下さい。

は可能でも、これを「一つばかり」に置き換え得ないのは、この場合は上記の意の「謙辞」として成立し得ない(もともと「一つ」でしかないのだから)からと考えられる。

さて、「だけ」は対象を一つにまとめ「一体」として取り上げるとしたが、まさにその故にこそ、逆説的に、種々の異なるものを同時に取り上げることができる。

(27) この机の中に入っていたのは原稿用紙とボールペンとゴミとレシートとライターだけです。

以上、いくつが「だけ」でまとめられようと、そのまとめられた暁にはそれらは不可分の「一体」として、そこに存在しない肝心の何か以外のひとまとまりとして扱われているのであり、これは例えば、「ばかり」が、

(28) 僕の庭には雑草や雑木ばかり勢いよく生えてくる。
のように明らかに「同一(類)物」と認定できる集合による「限定」であるのと明確に異なろう。(例文(27)で自ら「と」が、同(28)で同じく「や」が適合的なように見えるのは興味深い。)

さて、「全体遡及性」の点から見ると、「だけ」は全体中の問題とすべきある部分が欠如し、それらが存在しないまま残余のある一部分が実現したことを示す(「彼だけできた。」は少なくとも「彼」以外の、「できなかった」誰か何人かが想定されていよう。)のに対し、「ばかり」はもともとそのような想定意識自体が存せず、主体の視野内にひたすらそれが連続的に生起し現に全てを領して存するとの意識において、結果的に「他」が存せず、それだけしか存していないことになるという構造を有し、この場合は該「一部分」すなわち「全体 そのもの」という特異な性格が示されるのである。これは「だけ」の意識と全く異なる。

(29) あいつはいつも文句を言っているば (っ) かりで何もしない。

(30) 文句を言ってるだけで何もしない。

のように両者同義で置き換えうる場合でも、その「とらえ方」は判然と同一視を許さないであろう。

6

「しか」は取り立て中、唯一他と異なる顕著な特徴を有する。言うまでもなく、

(31) 彼しか来なかった。

は、実は来たのは彼だけだとの意であり、述語と逆の実現を示す点が注目されるのである。

「しか」はまず、「だけ」の裏返しのように見られる。

(32) 彼だけ定刻にやって来た。

(33) 彼しか定刻にやって来なかった。

両者とも「定刻に来たのは彼一人だ」ということを示す点では一致している。では何のために、この両語法がわざわざ存在するのであろうか。これも当然、両者の述語が肯否逆転している点にその手がかりが求められよう。「だけ」は先に述べたので、いまその「裏返し」として「しか」の方を考えると、先の例文、

(33) 彼しか定刻にやって来なかった。

は、実は、「彼という例外」を除いて、「みな」(=彼以外の全体)は「やって来なかった」ということをこそ述べているのであって、まさに「全体遡及性」の極致の語法と考えられる。(勿論「全体」のことをのみ述べようとしているのではない。)

(33) 君しか頼りになる人はいないよ。

たとえば、「君以外の全体」の「頼りなさ」は勿論強く事実上言及されているが、「君」の「頼りある」こともチャンと述べられているのではある。しかしこの場合も

(34) 頼りになるのは君だけだ。

と比べれば、自ずからその「遡及性」の差異は明かであろう。)

(35) 私は三日しかいられません。

(36) 今は一万円しか持っていません。

でも、これらは基本的にまずは「いられない」・「(金を) 持っていない」ということ (= 述語そのもの) を宣言しているのであり、その意味で「否定的」述べ方であることは疑いない。(けだし、「デモシカ教師」なる表現が揶揄的なニュアンスを示しうる所以である。) 勿論、

(37) ここには美人しかいないんだねえ。

(38) うちにはいいものしか置いてないんでね。

のように、明らかに肯定的価値を有するものが取り上げられることも可能ではある。これらからは、

(39) あんまり調子よくできちゃったんで却って困ったよ。

(40) そううまく行かれちゃあ何だな。

のように「てしまう」や自動詞の受身を諧謔的に用いるレトリックが連想せしめられよう。

さて「しか」が「だけ」の「裏返し」であるとすると、

(41) あいつはウイスキーしか飲まない。

(42) あいつは週刊誌しか読まない。

のような場合も、「ばかり」のようなその当該行為のみの反復・累加の意ではなく、あくまで「静止」的な「ウイスキー対他のアルコール」乃至「週刊誌対他の印刷物」という対立における「ウイスキー」・「週刊誌」が取り上げられたものと解されることになるが、実際その方が現実の語感としても納得できるものようである。また、「しか」はその「全体遡及性」に最大の特徴を発揮する結果か、

(43) ここには彼だけしかいない。

のように、「しか」を「だけ」に接続させる語法の存在が許される。「しか」だけでもよさそうなのになぜわざわざ「だけ」をも用いるのかといえ、(概してだれも) いない」まさにその「例外」は彼だけだということを徹底的に強調せんとする余り、「彼」の「孤立」性をいやが上にもクローズ・アップして、この一見重複的な表現が成立しているものなのであろう。

7

続いて「くらい」及び「なんか」(「など」) を取り上げる。

(43) いくら何でも米や味噌くらいあらあな。

(44) そんな下らない／難しいことなんか知らないよ。

のように、「取り立て」に関わる「くらい」や「なんか」は共通して、ある「評価」的特徴を有していると言えよう。

「くらい」は何らか低く見られ、軽視されるような対象を取り上げるようである。

(44) 数学くらいいつだって解いてやるぜ。

と言え、この文の主体 (= 話し手) にとっては「数学」はさような対象として目され

ていることが示されているわけであり、

(45) 総理大臣くらいいつでもなってやらあ。

たとえば、同様、「総理大臣」がさように目されていることになる。すべて主体（＝話し手）の判断による。

「なんか」の方はどうか。

(46) 競馬なんかやったってしょうがないじゃない。

たとえば、「競馬」の（与えられている）地位は「くらい」同様の扱いであるかのようだが、

(47) 数学なんかパパに分かるわけないだろう。

たとえば必ずしもそうではなく、むしろ平易ならざる対象と目され、遇されているかのようである。

さてしかし、仮に上述のように考えても、例えば (44)・(45) の「くらい」を「なんか」に置き換えることは可能としても、逆に、(46) の「なんか」を「くらい」に置き換えることはできない。「なんか」は、

(48) あいつなんか全然話にならないよ。

(49) あいつなんかダメだよ。

(50) 数学なんか、俺だってできるよ。

(51) こんな机なんか使いものにならないよ。

のように、状態性述語でないと承げ得ない（「できない」・「わからない」等含め）ようである。また「なんか」は必ずしも「評価」が分明でない場合がある。

(52) これなんかいいやねえ。

(53) イギリスなんかやっぱりすごいじゃない？

これらは必ずしも (47) と同趣とは考えられない。ある別個の主体的態度を想定するのが妥当と思われる。ではそれは何か。

「なんか」は「不特定化」という点において、主体とのある阻隔を示し、以て「軽視」が導かれることは当然として、婉曲な（やや気取った）取り上げや「そんな自分に縁のないもの」との意で遠く「敬する」底に持ち上げる等のニュアンスが生ぜしめられるのであろう。これに対し、「くらい」が専らマイナス評価側に属することとなるのは、「なんか」（＝「など」）の「不特定化」と異なり、個物として不特定化されるのではなく、程度＝幅として不特定化されるという点から導かれているものと考えざるを得ない。

(54) ここには石、花、絵、骨董などがある。

(55) まあこの傷なら大体一ヶ月ぐらいで治るでしょう。

のような各語の本来の用法に鑑み、以上のように考えるわけであるが、ではなぜ、「くらい」が必ず「軽視」として取り立ての機能を演ずるのであろうか。言い換えれば、対象を明確にある一定数量に限定せず、幅を持たせる（＝概数量化する）ということがなぜ「軽視」へと転じなければならないのであろうか。これは、「それ（＝そこまで）」とはっきり特定する必要のない、そこまでの労を費さずに大体指定しておけば十分なような、そんな程度のぞんざいな扱いにちょうど価するもの」として見なすという心意からのものなのであろうか。個物の場合においては必ずしもこのように一方的な傾きとはな

らないのに、程度＝数量においてはこのようになるのであれば、ここに日本語主体（＝日本人）のある心意を垣間見ることもあるいは許されるものであろうか。

8

最後に「こそ」・「ぞ」を取り上げたいが、これは中々難物である。これらは今まで取り上げた各語と異なり、明らかに古文出自である上、現代語としてのその日常的地位を明確に認める立場に立っても、その位置づけは容易ではない。ここではこれまで故意に回避してきた「主題」（「は」と「が」の問題）に否応なく関わって行かざるを得ないからである。本稿はこの課題に応ずるべき適切な枠組を用意していない。勢い、中途半端なものにならざるを得ないが、次の課題（＝「主題」の問題）への方向を探るという範囲内において検討を進めることとしたい。

「こそ」・「ぞ」は「は」・「が」とどう違うだろうか。

「こそ」には「は」に似た面と、「が」に似た面があるように思われる。いわゆる「対照」の「は」において、

(56) 男は好きだが、女はきれいなスポーツ

の前の「は」は、

(57) 男こそ好きだが、女はきれいなスポーツ

のように（今ニュアンスの差に目をつぶり）前方の「は」は、置き換えることはできても、

(58) 男は好きだが、女こそきれいなスポーツ

とはできない。また、

(59) これこそ俺の世界だと直感した。

(60) 彼こそ真の日本人だ。

も同様のニュアンスを無視して「が」に置き換え、

(61) これが俺の世界だ。

(62) 彼が真の日本人だ。

と一応してみようとすればできるかもしれない。また、

(63) いや、雨が降ったからこそうまくいったんだ。

のように、「は」にも「が」にも全く置き換え得ない場合も勿論ある。

「ぞ」の用法は「こそ」よりも狭いもののようで、上掲の諸例で言えば、

(64) これぞ女の幸福。

のような、例（59）に対応するようなものに限られるようである⁽⁴⁾。

先に述べたように、「は」・「が」自体が分かっていないと上述の現象の意味の把握は不可能なわけであるが、今回はともかく、「こそ」・「ぞ」の側のみを主に検討することとする。

「こそ」（「ぞ」）で印象的なのは、その強烈な「自己中心性」であり、その従える述語の規定＝内容に最もふさわしいものとして他者を無限に排除しながら取り上げようとする態度である。これは特に「こそ」において著しく、

(65) 雑草こそ美しい。

(66) 落第生こそ優秀だ。

のような逆説そのものを述べる（既成命題の逆転＝排除）用法、

(67) あいつは才能こそあるが人に対する態度が全然なっていない。

(68) 気こそ利かないものの誠実・勤勉な性格は十分に評価できる。

のように（自己肯定の勢いの余り反転して）逆接を従える古文以来と見える用法等、「ぞ」には見られない特徴的用法において上述の点は顕著に現れているものようだが、一般に、例えば (59) と (60) を比較して、

(59) これこそ俺の世界だ。

(60) これが俺の世界だ。

で、(60) の「が」を「総記」として精一杯「強調」してみても、あくまでも「既存のある範囲の種々の候補の中で」というニュアンスを脱することができないのに対し、「こそ」はかかる顧慮を要さず、無限の存在＝世界の中でそれだけが唯一妥当するかのような強烈な指示となる。「ぞ」はそこまで強烈ではないようで、

(69) これぞ俺の世界だ。

が不自然なのは、「俺の世界」の「唯一」性と「ぞ」がやや矛盾し、「他にもありうるが」というニュアンスを保持した方が妥当な

(70) これぞヨーロッパ調。

のような場合に用いられるようである。以上は「は」と比べても変わらず、

(71) これは俺の世界だ。

の「は」を同様「対照」として精一杯「強調」してみても、やはりそれはある特定の「反－これ」なる何かの存在を想定した上での対比に過ぎず、決して「無限」排除というような強烈なものとは成り得ない。ここに至って実は、この「こそ」・「ぞ」という、他と異なり態々古文出自の助詞が現に保存されざるを得ない理由として、それらが「は」や「が」の「対照」・「総記」の用法では決して示し得ないある種の「強調」＝「取り立て」を示し（これは勿論「だけ」による「取り立て」とも全然違う。）、「は」・「が」の機能と相俟ってこの意味の「強調」の体系を形成するための必須の要素となっていることが推測される。そしてまたこの「強調」は、

(72) 彼は世界中で有名だ。

(73) 彼はスプーンで食べたんだ。

の「世界中で」「スプーンで」の部分を単純に「強調」せんとするとき、音声上の強勢による以外の方法がないという事実と組み合わせられて、ある（他ならぬ）特定存在の選ばれ方という角度から「主題」の問題へと関連づけられて行かざるを得ないであろうと予測される。「こそ」の前接・後接助詞の検討を含め、「こそ」・「ぞ」の研究上の価値はむしろこのような点を示唆し、「は」・「が」の「主題」・「対照」以下の各用法の最も適切な位置づけと（再）把握を自ずから勧めるように見える点にあるとも考えられる。以上の企図が実現されたとき、いうところの「主題」並びに「取り立て」なる現象の本質が日本語の真の現実として明らかにされることであろう。次回の課題を上述の方向への前進と定め、今回全く取り上げ得なかった「でも」の検討とその位置づけ等を含め、

上述の意図に沿う概念枠組を用意して「主題」と「取り立て」を同時に論じうる段階に達することを念じつつ、本章の稿を閉じることとする。

注

- (1) 以下例文はすべて作例による。
- (2) 「早くも一行が到着しました」・「惜しくも今回は敗れました」・「よくもえらそうなこと言ってくれたな」等の形容詞連用形に接する「も」はこの場合、すなわち拙説の“強い「も」”に当たろう。
- (3) 『日本語の文法3 時・否定と取り立て』金水敏・工藤真由美・沼田善子編、岩波書店、2000年11月所収「3 とりたて」沼田善子執筆の「も₂」「も₃」参照。
- (4) 勿論、「ここぞとばかり彼らは猛然と襲いかかって来た」のように「こそ」に置き換えられない慣用的語法は存する。

II 文末表現

以下では、推量（概言）系の文末表現を中心としつつ、或る範囲内での各種文末表現の一種の「体系」性について考えてみたい。個々の表現自体の検討は必要に応じてのみ行う⁽¹⁾。

1

推量（概言）系の文末表現はその豊富さ・複雑さが特徴である。しかし主体によって「辞」的に用いられる以上、そこに主体的「体系」を想定するのはあながち無稽ではあるまい。まず、「だろう」を中心として考えてみると、事象の「実現可能性」の点からは、

A. 「かもしれない」及び「とは限らない」

の対立が考えられる。両者は、

(1) まあ多分来るだろうが、ひよっとしたら来ないかもしれない。

(2) まあ多分来るだろうが、絶対に来るとは限らない。

のように、各々、最低限の実現可能性乃至非実現可能性を留保する表現として、いわば最大限の実現可能性を述べるがごとき「だろう」（「いや、彼はきつと／必ず来るだろう」）に対立する。さらに「確認」の有無の点からは、

B. 「に違いない」及び「に決まっている」

の対立が考えられる。両者は、

(3) いきなり街頭で知らない人の肩を叩いたら、だれしもギョッとするに違いない。

(4) 福岡・熊本間には両方の経済的重要性から見て、多数電車が走っているに決まっている。

のように、現実の「確認」こそなされていないが、それさえあれば必ずやそう証されよとの意で、前者はその態度が端的に示され、後者はそうでもあろうが、そうする(=「確認する」)要もないほどであるとの態度が示されているであろう。「だろう」は別にこのように「確認」の「不在」自体を明示する形式ではなく、この点これらと異なるであろうし、また、

C. 「そうだ」・「ようだ」・「らしい」

三者のように「眼前の状況」を根拠とする⁽²⁾ことを明示するものでもない。(Cの三者間の相異は拙稿に述べたのでここに繰り返さない。)さらに、

D. 「はずだ」及び「べきだ」

の両者は、たとえばBの両者と異なり、各々ある「推論」に基づくことを明示している点を共通の特徴としていよう。この両者の差異は以下若干検討する要がある。

ここでは、先述「体系」性の観点に鑑み、まずこの両者の共通点を明確に把握したい。「はずだ」はBの両者と直接関係のありそうなことは容易に推察される。実際、例文(3)、(4)の文末を「はずだ」に置き換えても同様の文意で通じる。しかし主体のとらえ方は画然と異なろう。「はずだ」を用いれば、何らかの「推論」=根拠に基づいて立言しているのであって、「街頭の人々が通常の間として反応を示すなら」(実際、示すだろうが)とか、「重要な経済都市間にはしかるべき交通機関の確保がなされざるを得ないから」とかの「前提」=「推論」根拠に基づく想定が述べられているのであって、このような点に別に拘泥せず、ともかく「確認」はしていないが、という態度で示されるBの両者との差異は見紛うべくもない。(Bの両者の主体が現実にもどのような「推論」をし、また「はずだ」の主体がいかに「確認」していなくともことの本質は全く変わらない。念のため。)

さてこの「推論」の特質は何なのであろうか。これを「べきだ」との共通性を求める立場から考えると、「理想世界」と「現実世界」という概念を導き出さざるを得ない。「べきだ」は勿論、

E. 「～しなければならない」及び「～したほうがいい」

のような「当為」的な面における他の対立表現を有するが、むしろもともと「当為」なるものが主体的立場からはいかにとらえられるべきなのかをこそ考えてみたいのであ

る。

さて「はずだ」と「べきだ」に戻ると、まずその「共通」点は、これからがともに「理想世界」に関わる点であると見做したい。ここでの「理想世界」とは、主体の心中に形成された、予測不可能の種々の現実的攪乱を無視するところの、一つの「純粹想定＝推論」の世界の謂である。先の例文に戻れば、(3)は、「道行く人がみな正常で、かつ特定の文化規範を遵守し、なおかつ特別な意図＝企図による故意の作為的反応が策定されていないとすれば」というような、変転極まりなく予想しがたい「現実」の中では決して「ありえない」とは断言しえない種々の攪乱要因が「無い」ものとしての状況において成立する「推論」が「はずだ」で示されるのである。一方、「べきだ」もやはり「理想世界」での（現実を無視できるなら）そのようであろうはずの「正しい」あり方を示すものと考えられる。（「やむを得ぬ」事情などなく）すべてが「正しく」実現される「理想世界」においては、「君はただちに辞任すべきだ！」・「もっと真剣に仕事に励むべきだ」等、「正しい」あり方としての「辞任する」こと、「仕事に励む」ことが遠慮なく求められるであろう。実は「はずだ」も一つの「正しい」あり方を述べていると解される。それが「当然」・「当為」と二様に分かれるのは、その「正しさ」が実際二様に主体にとって解し得るからなのであろう。

しかし以上のように考えても決して問題は片付かない。「はずだ」・「べきだ」はその接続に顕著な相違がある。「はずだ」は、

- (5) 彼はもうとっくに帰ってきたはずだ。
- (6) そのやり方じゃうまく行かないはずだ。
- (7) 富士山はもっと大きいはずだ。

のように、過去形・否定形・形容詞に接続し得るが、知られるように、「べきだ」ではこれは不可能で、

- (8) もっと早く行くべきだった。
- (9) そんなこと言うべきじゃない！
- (10) 男はもっと強くあるべきだ。

のように、「べきだ」自体を過去形・否定形にするか、「ある」を介在させて動詞を承ける形にする以外ない。この現象は何を意味しているのであろうか。（勿論、「あいつが来るはずがない」という「～ないはずだ」より強い否定の言い方は存し、また「あるべきか、あらざるべきか、それが問題だ」と言えないこともないが、本稿ではこれらの点は考慮しない。）この問題は、本稿の立場よりすれば、先に述べた「理想世界」の論で行けば、「はずだ」・「べきだ」が承ける部分は以上の現象を考えどのようなものとして解されるべきなのであろうかという設問に言い換えることができる。すなわち、ここにおいて「はずだ」・「べきだ」と「理想世界」・「現実世界」との関係をさらに詳しく考える必要が生じるのであるが、結論のみを端的に記すと、「はずだ」では「推論」自体は「理想世界」内部のものであるが、その「推論」から（生起が）考えられる「事象」自体は「現実世界」内部での実現が期待されているのに対し、「べきだ」は「推論」自体はもとより、その「実現」自体までがすべて「理想世界」内部の出来事として述べられているものと考えられる。言い換えれば、「はずだ」は「理想世界」での「推論」の結果を「現

実世界」に当てはめたものであるのに対し、「べきだ」は徹頭徹尾「理想世界」内部に終始してその内部での消息を伝えるもの、と言えよう。(実際、「当然」と「当為」の差異自体が実は上記のような事情をこそその背景とするものと考えられる。また現実、「彼はそこにいるはずだ」と言えば、主体は「彼がそこにいる」と信じているのだろうが、「君はそこに行くべきだ」と言っても、主体は必ずしも本当に「君がそこに行く」かどうかは確信を持っていないであろう。)

「べきだ」は先述のように過去形・否定形・形容詞を承げ得ない。これを「未実現の事態」云々として説く³⁾ことには同意できない。なぜなら、過去形を承げ得ない理由としてはともかく、

(11) 君はあしたの会議では発言しないべきだ。

のような非文で、その「発言しない」のは明らかに「未実現の事態」であるからである。これを、

(12) 君はあしたの会議では黙っているべきだ。

とすれば勿論「べきだ」で承げ得る。「発言しない」では不可で「黙っている」では可になるのはどういうことなのであろうか。ここにおいて本稿では「事態」云々の解釈を放棄し、あくまでも「べきだ」の現実の接続に即した形の解釈を模索せざるを得ないのである。かく考えきかると、いうところの「理想世界」の性質そのものについてさらに考えをめぐらさざるを得ない。すなわち、ある面から言えば、「理想世界」そのもの自体は、実は、主体がいわば「無から一切を形成する」べきものなのであり、これに対し、「現実世界」は、「すでに一切が形成されている」ものとして特徴づけることができはしないだろうか。この「無からの創造」において、主体はその「創造」行為として、無から「有」を「創造」すること以外は許されず、さてこそ、過去形という(現時点での)「非-有」はもとより、否定形という、それ自体が結局「否定」として「無」に帰してしまう「創造」は許されず、あくまで「肯定」の「有」としての「行く」なり「言う」なり「食べる」なりのみが許され、形容詞もその「肯定」=「有」としての動詞「ある」を介在させなければ認められないという事情がここに存しているとは考え得ないであろうか。主体の「行為」はいわば「文法」以前の領域に属し得るとすれば、「文法」をもたらず根源としてのこのようなその解釈の可能性も必ずしも否定されるべきものではないであろう。

2

以下では、いわば「確言」総体にある意味で対立するような形と考えられる「~と思う」の形式を取り上げ、その位置づけを考えてみたい。一体、これは不思議と言えば不思議とも言える形式である。一切の(発)言はすべてそう「思われた」ものに他ならず、その意味で主体は、すべての(発)言についてそう「思う」のだとも言える。「いやだなあ」と呟いてもそう「思って」いるのであり、「よし、これでいい」と言ってもやはりそう「思って」いるのであり、「それは困ります」と答えてもこれまたやはりそう「思った」ことに変わりはない。実際、外国人は(以上のように考えてかどうかは知らない

が) 日本語主体＝日本人の「～と思う」の使い方について奇異に思うことがあるようである。(ある意味で終助詞も中々その存在自体が理解困難であり得よう。) ここではまず、「～と思う」を「内言」の「外言化」のための形式としてとらえる⁽⁴⁾ことから出発し、その基礎的現象＝用法の検討を通じてその性格をより深く把握したいと考える。以下では主体を「自」、主体に対峙する別の主体を「他」と規定し、かかる意味での「自－他論法」に徹底的に依拠して論を進める。

「～と思う」はいつ用いられ、いつ用いられないのか。まずその例を考えよう。

(11) ではこれから会議を始めたいと思います。

と言う。なぜ、

(12) ではこれから会議を始めます。

ではいけないのか。勿論いけなくない。これでいいのであるが、ではなぜ(11)のような言い方があり得るのか。これは勿論、一種の「遠慮」である。(12)のように言えば自己の意思で他の成員に完全に指示することになるが、(11)は他の成員の「自由意思」を慮り、自己の言に一種の「婉曲」性を持たせているのである。これを「対他顧慮」と称してもよかろう。(なお(11)のように言った場合終助詞「ね」は付けにくい(12)はどうか。一般に「～と思う(思います)」という形式と終助詞「ね」の接続の適否というのは興味ある一論題であるようである。)

さて「～と思う」形式が用いられるもう一つの主な場合は、

(13) それはまずい。

(14) それはまずいと思う。

のように、断定を回避し、自己一個の意見のように言いなして、いわば一種の「責任回避」を留保する場合である。上にならえば、「責任顧慮」の「～と思う」と称してもよい。これは事実上、

(15) それはまずいだろう。

のように「だろう」という推量形式を用いても大差ないかのようであるが、(14)・(15)は全く同一とは言い得ない。そもそも、

(16) それはまずいだろうと思う。

のように、「～と思う」の前(＝「内言」たるべき部分)に「だろう」を用いることも可能で、都合四種「まずい」・「まずいと思う」・「まずいだろうと思う」・「まずいだろう」の紛らわしい形式があることになる。このうち、先の、「まずいと思う」と「まずい」の差は明らかだが、「まずいと思う」と「まずいだろう」については、双方とも「断定」(＝「まずい」)そのものの直示ではないとはいえ、その差異は、主体的態度の面からは、やはり見誤りようなく明かであろう。すなわち、「まずいだろう」は「ほぼそうだ」という一種の近似－断定ともいうべき態度において「それ」について一つの普遍化し得べき判断を述べている⁽⁵⁾のに対し、「まずいと思う」の方はあくまでも自己一身の意見・感受に過ぎないものとしてのその評価を述べているものであり、いわば事柄の断定乃至判断に関して(「だろう」に比し)「非－関与」的立場を堅持しているものと考えられる。「まずいだろうと思う」は「まずい」という端的な断定の対極として考えられよう。

また、「君がきのう行ったプールは広かったか」と問われて、

(17) うーむ、広かっただろう。

とは言えず、

(18) うーむ、広かったと思う。

としか言えない。いわゆる「記憶＝回想」の「た」の場合である。これもはなはだ興味深い現象である。

「～と思う」が用いられぬ場合の方はどうか。一つは当然、「内言」そのものにおいてである。

(19) うーむ、疲れたと思う。

などと心中思惟し、乃至一人言を呟く人物はあるまい。また自己の感情・感覚の直接的表明、

(20) わっ、痛い！

(21) すっごーい！

などにおいて「と思う」を付加して述べる人物もやはりあるまい。これらの理由は自明である。これらは「～と思う」の「内言」の「外言化」という規定にそもそも根本的に背馳しているからである。この他、「決意」を示す場合も勿論使えない。

(22) 明日は必ず来てくれますね？

はい、必ず来ます。

のような場合、「必ず来ると思います」とは言えないだろう。（「彼は必ず来ますよね？」
「はい、来ると思います」は勿論可である。）

また、「命令」や「禁止」にも使えない。

(23) やめろ！と思う。

(24) とらないで！と思います。

などという文は有りそうもない。しかし、

(25) ちょっとここ空けていただけたらと思います……

のような「依頼」の場合は、言いさし＝半終止を重ねるような形にすれば可能なようである。

以上を通観すると、（規定上当然ながら、）「自」が（「自」自体をも含め）「他」に本質上直接露呈されるような場合には「～と思う」形式は用い得ないものようである。実際、

(26) おれはそういうことやりたくないんだ。

という「のだ」形式に「～と思う」を接続させれば、

(27) おれはそういうことやりたくないんだと思う。

のように、「自」が「自」を他人のごとく傍観視してその実状を説明的に示すニュアンスになり、(24) のような端的な自己表明とは全く異なるものとならざるを得ない。また、

(26) 彼はいるようだと思います。

(27) 彼はいるらしいと思います。

のような「～と思う」も無理であろう。「ようだ」・「らしい」の終止形はそれ自体そう

「思う」ことそのものなのであり、これらに「～と思う」といわば重複追加することはできまい。「彼はいるように思います」のような連用形は可。「らしく」なら「彼はいるらしく思われます」のように文末を受身形にすれば可能となろう。これらは終止形と連用形の差異を窺わせる現象ではある。なお、「彼はいそうだと思います」のように、様態「そうだ」は終止形でも可能だが、伝聞「そうだ」は「彼はくるそうに思います」のような連用形でも不可となる。「そうだ」の性質の特徴を示す現象か⁽⁶⁾。

以上総合して考えると、ここには日本語主体の「自」－「他」関係に対する判断と顧慮の特質が状況や文の種類と関連して現われているものと考えられ、その点、先にも触れたような終助詞⁽⁷⁾との関わりも、これら「自」－「他」関係の主体的把握＝展開という観点から考えれば甚だ興味が持たれるもののように思われる。その独自の「他者への述べ方」に日本語の主体が常時腐心していることは他のいくつかの文末表現形式類の存在と用法に照らしても明かである⁽⁸⁾が、これらが主体のなすべき重大な「行為」の一部を占めることは疑いなく、「辞」乃至「辞」的なるものが、ある「体系」を以てこれに当ることは当然考えられることである。本稿はこの点をも含め、「辞」の、あるいは「主体」の「行為」の「体系」に関し若干の方向づけを探ったものに過ぎないが、これらを一つの足がかりとして今後の展開の余地がありうるものとなっていれば幸いである。

注

- (1) 以下例文はすべて作例による。
- (2) 拙稿『「そうだ」・「ようだ」・「らしい」』2001年3月、「別科論集」第3号、
大東文化大学別科日本語研修課程。
- (3) 『基礎日本語文法－改訂版－』、益岡隆志・田窪行則共著、1992年5月、
くろしお出版。
- (4) 拙稿『「だろう」の意味』、2003年5月、「別科論集」第5号、
大東文化大学別科日本語研修課程。
- (5) 同上。
- (6) (2) の拙稿。
- (7) 拙稿「終助詞論」、2001年3月、「大東文化大学紀要<人文科学>」第39号。
- (8) 拙稿『「注目」と「語り」－「ものだ」・「ことだ」・「のだ」・「わけだ」について－』、
2003年3月、「大東文化大学紀要<人文科学>」第41号。